サイバーセキュリティ通信 第25号

令和６月２月

長崎県警察本部
サイバー犯罪対策課

サイバーセキュリティ月間

政府は、毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」と定め、サイバーセキュリティに関する取組を推進しています。
インターネットが日常となった今、サイバー攻撃への対策は限られた人だけでなく全員で向き合っていくことが必要です。

今年のテーマ

サイバーセキュリティは
全員参加

**サイバー犯罪の被害防止には、全員が、
基本的なセキュリティ対策を守る必要があります！**

① OS、各種ソフトウェアはこまめに更新し、最新バージョンに保ちましょう。

② セキュリティソフトを導入し、最新の状態に保ちましょう。

③ パスワードの設定と管理を見直しましょう。

④ 機器の設定状況について、もう一度確認しましょう。

⑤ バックアップをとりましょう。

⑥ 脅威や攻撃の手口について情報を集めましょう。